〇新中学校整備基本計画（案）に係る意見募集（パブリックコメント）実施結果

番号	該当箇所	意見	教育委員会の対応	理由等
1-1	P01 1-1.新中学校整備の基本方針	●校舎等を建設するハード面については、バリアフリー化にすることは安全・安心を持たせることは、当然な考えだと思います。また、地域に開かれた環境として、整備することは必要であり、災害発生時の防災拠点として、整備することは、重要なことと思います。それらを考慮して、創造的な学習空間および共創空間の実現を図るためには、今までの教室という概念を捨てて未来の学校にすることは、賛成です。ハード面に対して、学校とは、当然学習する場所ですが、学習環境を整える意味からも教室や特別室（図書館、音楽室等）などの部屋の整備はやるべきだと思います。	原案のとおり	●子どもたちの安全・安心と快適な学習空間が確保できるような整備を行ってまいります。
1-2	P07 1-3.導入機能・必要諸室の検討	●新中学校建設用地の適地選定についての意見募集において、生徒数減少を踏まえて小中一貫教育を検討すべきでないかを意見として述べたわけですが、それに対しての回答は、学校規模が著しく縮小が見込まれる状況になった場合、検討しますとのことでした。新校舎を建設する機会に、教室等の増設も視野に入れて建設するのも良いと思いますが如何なものでしょうか。後で増設した場合のコスト面を考えて述べさせていただきました。	原案のとおり	●現時点で小中一貫校を想定し、新中学校整備の中で教室等の増設をしてしまうとしばらく使用しない教室を複数作ってしまうこととなります。 これは財政負担の面での影響も大きいことから、開校時点の見込み生徒数で整備します。
1-3	P02 1-1.新中学校整備の基本方針（基本方針の具体策イメージ）	●文部科学省で作成した『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方』を参考に基本計画（案）を作成した様ですが、学校が本当にこの様な姿に変わるのか疑問が有ります。と言うのは、角田市だけで本計画に沿った教育方針を掲げても、教職員の人事異動があった場合、赴任された教職員の方は、理解して生徒たちの教育がされるのかです。他の市町村でも同じ取り組みをしていかないと意味がないと思います。	原案のとおり	●文部科学省資料の『新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方』については令和4年2月に作成され全国で周知が図られているものと考えております。 また、次期学習指導要領は、中学校では2031年度からの全面実施が予定されております。角田市新中学校の開校予定時期と重なるため、新中学校整備に合わせ、教職員のみならず、保護者の皆様にも『新しい時代の学び』について周知を図ってまいります。
1-4	P12 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ①学習関係諸室	●不登校の問題です。とりわけ、不登校の割合が角田市においては、高く問題視されておりますが、本計画においても不登校を減らす方策が図られております。不登校になる要素として、人間関係、家族、勉強嫌い等あるようで、不登校を完全に『０』には不可能だと思います。現在、世間一般的には、不登校は悪いという概念が薄れてきているように思われます。不登校に対して、親の理解のもと通信制の学校？に通わせて、教養を身に着けた事例もあり、一概に不登校はだめだと言う理念を捨てて考えるべきでは、無いでしょうか。	原案のとおり	●今回の新中学校整備基本計画（案）については、角田市の教育の基本理念『学びって楽しい！～持続可能な社会を実現する人づくり～』を実現するための中学校を整備することを目的として作成しております。 『子供たちが学ぶことを楽しく感じ、通いたくなる学校をつくる』ことで結果として不登校が減るということを目標としております。それでも学校に通うことに抵抗がある子供たちが自分に合った様々な学びを選択をすることができるよう、カウンセリング室や別室登校向け教育相談室を整備する計画としております。
1-5	P08 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （2）部活動のための施設整備方針	●部活（運動部）のことですが、何年か前に部活動は、学校主体から地域クラブへの移行する考えが示されておりましたが、これらは、生徒数減少も予想され、移行するのも理解します。本計画には、あまり触れておりませんが、今回の統合時には、部活は地域移行となるのでしょうか。全ての部活が地域移行とならないと思いますが、具体的方向性を本計画に載せるべきだと思います。	原案のとおり	●今回の新中学校整備基本計画（案）については、新中学校の整備に際し必要な『機能』を整理したものとなっております。 すでに休日の部活動については地域展開を行っておりますが、新中学校の部活動については、開校時点の生徒の要望等をふまえて決定するものとなりますので、今後の開校準備に合わせて教職員や保護者代表を交えた（仮称）開校準備委員会を設置し、部活動の種類や活動方法を検討してまいります。
1-6	P14 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ⑥設備等	●これからは、文科省では、インターネットやAIを使った教育を取り入れると言っておりますが、インターネットは良いとしてAIを活用した教育に疑問が有ります。人間関係の希薄化が問題として上げられておりますので、AIが悪いとは言いませんが、考える力が無くなり機械的人間になってしまうのは、どうかなと思い述べてみました。	原案のとおり	●新中学校に当たってはICT、GIGAスクールとの関連環境などについても今後の教育に必要な機能を整備してまいります。これからの学校教育は最先端のICT教育の導入により劇的に変わっていくものと思われますが、これまでの150年に及ぶ教育実践の蓄積の上に、ICTとのベストミックスを図り、学校現場におけるAI活用のメリットとリスクの双方を見据えた情報活用能力の育成を図ってまいります。
2-1	P07 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （1）新中学校の施設概要 校舎基準プラン	●普通教室を72㎡に拡張したことは評価します。ただし計画書自身が示す通り、この拡張の主眼は35人学級化・新JIS規格机・ICT機器・感染症対策といった物理的対応であり、探究学習・グループ協議・異学年交流など今後増加する多様な学習形態に対応する空間的余裕としての検証は明記されていません。72㎡÷35人＝約2.1㎡／人であり、この数値が2040年・2050年の学びに対応できるかの検証と公表を求めます。 【提案】 ・普通教室72㎡と80㎡以上の場合の比較検討結果、全国先進校とのベンチマークを公表すること	原案のとおり	●開校時点の通常学級生徒数見込みについては418名で、各学年の内訳は《1学年：126人（4学級）、2学年：142人（5学級）、3学年：150人（5学級）》となっており、1学級当たりの人数等については《1学年：31.5人（2.28㎡/人）、2学年：28.4人（2.53㎡/人）、3学年：30.0人（2.40㎡/人）》です。 さらに生徒数が減った場合は学級数も減ることが想定されますので、空き教室を利用しながらのびのびと学習できる環境を整えていくことを検討しております。 なお、2040年、2050年の学びに対応できるか検証とのことですが、『検証』とは確定事項との比較であり、未来（不確定事項）との検証は困難と考えます。
2-2	P17 1-4.施設規模の設定（1）屋内施設学習関係諸室	●特別教室（理科室・美術室・音楽室・技術室・家庭科室・図書室等）の合計面積は1,755㎡で、公立学校施設費国庫負担金の関係法令が定める基準（1,994㎡）を約239㎡下回っています。普通教室の拡張ばかりが注目されがちですが、専門性の高い学びを支える特別教室が基準未満であることは看過できません。この差分について、どの教室で、なぜ基準を下回る設定としたのか、理由の説明を求めます。 【提案】 ・特別教室面積が基準（1,994㎡）を下回っている理由と、教育活動への影響評価を公表すること	原案のとおり	●特別教室については、現在活用しない『視聴覚室』や『コンピュータ室』を角田市新中学校整備基本計画からは除外しております。 ●1人1台端末や可動式大型モニター等の活用が主となっており、視聴覚室やコンピュータ室は時代の流れによる整備不要の判断となりますので、教育活動への影響は無いものと考えております。 なお、特別教室の広さについては、普通教室の1.5倍から3倍となっております。

番号	該当箇所	意見	教育委員会の対応	理由等
2-3	P12 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ①その他の学習関係諸室	●別室登校向け教育相談室を3室確保し、専用動線まで検討している点は評価します。一方で、在宅学習・オンライン接続・ラーニングコモンズ・少人数活動・通常教室という段階的参加モデルとして、3室がどの段階に対応し、生徒が自分の状態に応じてどう移動・選択できるのかという運用設計は、現時点の計画（案）には記載がありません。文部科学省の「COCOLOプラン」は、不登校支援の目的を「学校復帰のみ」から「社会的自立に向けた多様な学びの保障」へと転換し、誰一人取り残されない学びの保障を掲げています。この国の方針を具体化するのであれば、支援室を点として設けるだけでなく、校舎全体を貫く段階的な参加の仕組みとして設計することが求められます。 【提案】 ・別室登校向け教育相談室3室が、段階的参加モデルのどの段階に対応するのかを明示すること ・不登校を経験している生徒・保護者・支援関係者から個別に意見を聴く機会を、基本設計までに設けること ・段階的参加モデルの運用実績として、各段階（在宅学習・オンライン接続・ラーニングコモンズ・少人数活動・通常教室）の利用状況、別室登校向け教育相談室の利用生徒数等の指標を、開校後定期的に公表すること	原案のとおり	●不登校の段階的支援において初期の『在宅学習』から中期の『オンライン学習』については、主に『カウンセリング室』においての支援を想定しており、別室登校向け教育相談室については回復期の『ラーニングコモンズ（自由な学習スペースの利用）』、移行期の『少人数活動』、最終期の『通常教室（部分的な復帰含む）』の3段階での活用を想定しております。しかし、整備基本計画に明示してしまうことにより、各部屋の活用方法に制限が加わり、支援段階の人数バランス等による流動的な活用が出来なくなる恐れがあるため、今回の基本計画には『別室登校向け教育相談室』として包括記載をさせていただいている状況です。 ●『新中学校整備のながれ』の資料に記載がある『地域・児童・生徒・先生の意見募集』については、幅広くアンケートを取ることとしておりますので、不登校を経験している方を含んでご意見をいただけるものと考えております。また、こちらから特定して意見を伺う形ではなく、アンケート内で個別に話をしても良いという方から情報をお寄せいただく形で進めたいと考えております。 ●段階的参加モデルの運用実績についての詳細を公表する予定はありません。学校別公表を行わない理由についてはプライバシー保護や個人特定の防止があります。学校単位で詳細な段階的参加モデルを公表すると、在籍人数が少ない小規模校では、「誰がどの状況にあるか」が容易に推測できてしまいます。支援を必要としている生徒が公表によって周囲の噂や偏見に晒されるリスク（二次被害）を防ぐことからも、厳格な守秘義務が敷かれるべきものと考えております。
2-4	その他	●本件に関するパブリックコメントは、令和6年12月～令和7年1月（中間とりまとめ）で提出者2人・7件、令和7年11月～12月（用地選定中間案）で提出者5人・22件という結果でした。人口25,683人（令和8年6月30日時点）の本市において、2回連続して提出者数が一桁にとどまっている事実は、現行の意見募集の手法（ホームページ掲載・様式提出）だけでは、市民の声を十分に拾えていないことを示していると考えます。今回の基本計画（案）、および12月頃に予定される意見募集においては、同じ結果を繰り返さないための具体的な改善を求めます。 【提案】 ・Webフォームや様式提出だけに頼らず、説明会・ワークショップの開催、保育士等の配置、開催時間・会場の複数設定など、参加のハードルを下げる具体策を講じること ・子育て支援課など既存の福祉・子育て関連の窓口と連携し、所管を越えた周知・アウトリーチを行うこと ・寄せられた意見が計画のどの部分にどう反映された（または反映されなかった）かを、広報かくだやホームページ等を通じてわかりやすく説明すること	原案のとおり	●今回の新中学校整備基本計画（案）の説明会については、市内7地区で計9回開催しました。各自の都合によりどの地区の説明会にも参加できることとしており、子供連れの方が来られた際は『お絵描きスペース』を準備したりして、できるだけ多くの方に参加いただけるよう配慮いたしました。 次回以降については、さらに参加者を増やせるよう開催時間等についても検討してまいります。 ●令和13年度開校予定の新中学校では現在の小学4年生以下が入る学校となることを鑑み、子育て関連の窓口との連携については、非常に重要になると考えておりますので、所管を越えた周知・連携を図ってまいります。 ●パブリックコメントにお寄せいただいた意見については、教育委員会の考え方を付して、市のホームページで公表しております。ご意見の概要と教育委員会の考え方をご覧いただくことで反映、未反映についてもご判断いただけるものと考えております。
2-5	その他	●令和8年3月の意見聴取（グループワーク）の結果を確認したところ、出された意見の多くはトイレ・体育館・駐輪場などの施設要望に集中していました。他方、北角田中学校のあるグループは「教室の区切りをなくしたい」「用途に合わせて区切ったり繋げたりできる教室」という意見を独自に提案しており、これは計画書がラーニングコモンズ的機能として整備しようとしている多目的教室の考え方と一致します。適切な問いかけと時間があれば、生徒からも本質的な提案が出てくることの証左です。12月の意見募集では、1時間・代表者数名という規模ではなく、探究的な学びやワークショップの形式で、より多くの生徒・地域住民から実質的な意見を引き出す設計を求めます。 【提案】 ・令和8年12月頃の意見募集は、探究的な学び・ワークショップ形式とし、対象を生徒会代表に限定しないこと ・意見募集の実施結果として、参加者数、学年別参加率、保護者参加率、不登校を経験した生徒・保護者からの意見数等の指標を公表すること。 ・全国的に、不登校支援・探究学習・学校と地域をつなぐ居場所づくりに実績を持つ認定NPO法人等が、自治体や教育委員会と連携して学びの場づくりを支援する事例が増えています。こうした外部専門機関の知見を、12月の意見募集の設計段階から取り入れることも検討に値すると考えます。	原案のとおり	●参考とさせていただきます。

番号	該当箇所	意見	教育委員会の対応	理由等
2-6	P13.P14 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ⑤その他・共用スペース等	●感覚過敏等に配慮したカームダウン的な設計思想が、特別支援教室にはすでに明記されている点は高く評価します。一方で、この配慮は特別支援教室に限定されており、廊下等の共用スペースは「開放的なオープンスペース」という設計方針にとどまっています。「教室」と「特別支援教室」の二択ではなく、共用スペース内にも静かに過ごせる小空間を段階的に配置する「グラデーションのある空間構成」を、基本設計段階で具体化することを求めます。インクルーシブ教育を基本方針に掲げるのであれば、その理念は特別支援教室という一室に閉じるのではなく、校舎全体の設計思想として貫かれるべきです。求められているのは「子どもを学校に適応させる」発想ではなく、「学校が多様な子どもを受け入れる」という発想への転換です。 【提案】 ・共用スペース（廊下・オープンスペース等）の一部に、カームダウンスペース・少人数ワークスペースを組み込む設計を検討すること ・多言語サイン、視覚情報の整理、音環境への配慮を、校舎全体の設計要件として位置付けること。なお、空間のインクルージョンに関連する設備として、バリアフリー対応のエレベーター（EV）については、計画書1-3⑤に既に明記されていることを確認しています。	原案のとおり	●頂いた意見を設計段階で参考とさせていただきます。
2-7	P11 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ①学習関係諸室	●各学年1室（計3室、合計216㎡）の多目的教室と、校舎中央のオープンな図書室という構想は、ラーニングコモンズの初期形として評価できます。しかし現状は「学年ごとの多目的教室」と「図書室」が別々の機能として整理されており、探究活動・不登校支援・地域連携・ICT活用を横断的に支える学校全体の学習基盤として統合する視点は明記されていません。 ラーニングコモンズ機能は、各学年に分散する多目的教室だけに担わせる必要はないと考えます。図書室はすでに「校舎中央に配置」「生徒が利用しやすい動線」「オープンスペースとした解放感のある配置」という、ラーニングコモンズの立地条件をほぼ満たしています。学年を問わず全生徒が日常的にアクセスできる中心的な位置にあるからこそ、蔵書・閲覧機能だけでなく、探究活動の相談・発表、ICTを使った調べ学習、異学年交流、地域連携の窓口といった機能を図書室自体に持たせる仕組みづくりが可能であり、むしろ各学年に分散する多目的教室よりも中核拠点として適していると考えます。生徒自身の提案とも重なるこの方向性を、基本設計段階でより明確な形にすることを求めます。 【提案】 ・図書室に、蔵書・閲覧機能に加えて探究活動の相談・発表、ICTを使った調べ学習等の機能を持たせる運用・什器計画を検討すること ・多目的教室・図書室・別室登校向け教育相談室を、学年ごとに独立した部屋としてではなく、学校全体で連携する学習基盤として位置付け、動線・機能分担を整理すること	原案のとおり	●参考とさせていただきます。
2-8	P04 1-2.新中学校整備の計画条件 ④検討する施設	●計画（案）では校舎の構造がRC造またはS造のみを前提としており、木造・木質化は検討の対象にすら含まれていません。今後の基本設計では、RC造、S造に加え、中大規模木造、木質ハイブリッド構造、CLT（直交集成板）構造、およびCLTと鉄骨造・RC造を組み合わせたCLT複合工法を、同等条件で比較検討することを求めます。	意見反映・修正	●基本設計で多様な提案がなされるように木造・木質化についても新中学校整備基本計画（案）に記載し、検討を行ってまいります。
2-9	P01 1-1.新中学校整備の基本方針（3）	●ZEB化を推進する方針自体は評価しますが、ZEBには削減率に応じてZEB Oriented・ZEB Ready・Nearly ZEB・ZEBの4段階があり、どの階級を目指すのかによって設備投資・ランニングコストが大きく変わります。計画（案）には、目指す階級が明記されていません。 この政府方針を整理すると、ZEB Oriented相当以上は「当面の新規事業すべてに求める最低ライン」であり、ZEB Ready相当は「2030年までに新築建築物の平均で達成すべき目標水準」です。「平均」目標である以上、個々の建物すべてに一律で適用されるものではありませんが、裏を返せば、2030年までに新設される建物の相当数がZEB Ready相当以上を達成しなければ、平均目標そのものが未達に終わります。新中学校の開校目標は令和13年度（2031年度）であり、基本設計・実施設計・建築工事を経て2030年より後に完成する建物にあたります。国の目標年次である2030年の後に新設される建物である以上、単に最低ラインであるZEB Oriented相当を満たすだけでは不十分であり、2030年までの平均目標として掲げられているZEB Ready相当を目指すことが、政府方針の趣旨に沿った水準であると考えます。 【提案】 ・目指すZEB階級（ZEB Oriented／ZEB Ready／Nearly ZEB／ZEB）を具体的に明示すること ・開校が2030年より後になることを踏まえ、ZEB Oriented相当にとどまらず、ZEB Ready相当を目指す設計とすることを検討すること	原案のとおり	●新中学校整備基本計画については今後の基本設計等に大きく影響を及ぼすものと考えております。昨今の不安定な世界情勢のなか、よりハードルを上げてしまうことにより、設計施工事業者の参入の門戸を狭めたり、概算事業費を大きく超える設計になってしまっては事業自体の進捗に大きな弊害が出るものと考えます。当然に、より高い水準を目指すものの、どのレベルでの整備が妥当なのかについては設計段階で各事業者から提案を受ける中で、評価・選定していくものと考えておりますので、基本計画内では『ZEB化を推進』の表現とさせていただきたいと考えております。（PFI事業方式も同様）。 ●ZEB関連についても設計段階で各事業者から提案を受ける中で、評価・選定していくものと考えております。（PFI事業方式も同様）
2-10	P14 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ⑥設備等	●トイレの洋式化・ドライ化・非接触型手洗いの導入はいずれも評価すべき方針ですが、ジェンダーに関する多様な配慮（例：誰でもトイレの配置、更衣スペースとの近接等）や、生理用品の設置については記載がありません。計画（案）は、生徒用トイレ・バリアフリートイレの配置数や面積を階数ごとに細かく積算しており、施設整備の精度自体は高い水準にあります。それにもかかわらず、運用面の配慮（ジェンダー・生理用品）だけが抜け落ちているのは、単なる記載漏れというより、基本方針(2)が掲げる「誰もが利用しやすい学校施設」という理念が、面積・か所数といったハード面の指標には反映されている一方、それを使う生徒一人ひとりの多様なニーズという視点までは行き届いていないことを示していると考えます。 【提案】 ・女子トイレ等への生理用品の常設方針を明示すること ・誰でもトイレの配置、更衣スペースとの近接など、ジェンダーに関する多様な配慮を設計要件に位置付けること	原案のとおり	●今後の参考とさせていただきます。

番号	該当箇所	意見	教育委員会の対応	理由等
2-11	P12・P15 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 （4）屋外施設の検討	●検証が必要なのは、次の2点です。第一に、角田中学校・北角田中学校の統合により、開校当初は両校の既存用具が一時的に重複して存在する可能性があり、この過渡期の収納需要は上記の定常時試算には含まれていません。第二に、部活動の地域展開（項目11）が進んだ場合、地域クラブ運営者が独自に用具を持ち込み、学校の用具と区別して保管する必要が生じる可能性があり、この分の収納需要も現時点では見込まれていません。加えて、特別支援学級6学級分の教材収納についても、学級数増加や教材の多様化を踏まえた検証が必要です。 【提案】 ・部活動用具の保管について、両校統合直後の過渡期（重複期間）を含めた必要収納量を試算し、公表すること ・部活動の地域展開に伴う地域クラブ用具の保管需要を、項目11の検討とあわせて見積もること ・特別支援学級の教材収納について、学級数増加や教材の多様化を踏まえた容量を確保すること	原案のとおり	●新中学校の開校予定時点の生徒数推計は443人で、令和7年度の角田中学校生徒数の420人とそれほど変わらない人数となります。そのため、角田中学校と北角田中学校の部活動用具を全て集める必要性は無く、両校で重複するものは、必要数量分を取捨選択し、新中学校で保管することになると考えます。 ●現在の基本計画面積の範囲内で賄えると確認しております。 ●教材室で保管量は確保できているものと考えております。
2-12	P08 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （2）部活動のための施設整備方針	●水泳授業・水泳部の活動は、角田市屋内温水プール（枝野字青木、指定管理者：かくだスポーツビレッジ運営共同企業体）を活用する方針と聞いていますが、この方針は計画（案）のどこにも明記されていません。建設費用を踏まえれば、既存の市営温水プールを活用する判断自体は合理的です。まずこの方針を計画（案）に明記し、正式に確認できる形にすることを求めます。 【提案】 水泳授業・水泳部が市営屋内温水プールを活用する方針であることを、計画（案）に明記すること	意見反映・修正	●経済性および近年の夏場の暑さによる生徒の安全性を考慮した場合には既存の市屋内温水プールを活用すべきと考えておりますので、新中学校整備基本計画（案）にも明記いたします。
2-13	その他	●新中学校整備を機に、水泳授業を「限られた日程で行う特別な行事」としてではなく、屋内温水プールという市の資産を前提に、年間を通じて計画的に実技指導を行うカリキュラムとして根本から設計し直すことを求めます。あわせて、長期休暇中（夏休み等）についても、同じ市営施設を活用し、児童生徒が安全に水泳に親しめる機会（着衣泳等の安全教育を含む）を市として計画的に提供することを求めます。 【提案】 ・屋内・温水という好条件を生かし、座学中心から実技中心へ、水泳授業のカリキュラムを根本から見直すこと ・長期休暇中を含め、市営温水プールを活用した児童生徒向けの水泳機会（安全教育を含む）を計画的に提供すること	原案のとおり	●本計画は新中学校整備基本計画となりますので、水泳授業のカリキュラム等についての記載は行いませんが、今後の水泳授業については教育現場等の意見を聞きながら随時検討してまいります。
2-14	P08 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （2）部活動のための施設整備方針	●角田中学校・北角田中学校の部活動を合算すると運動部15、文化部5、計20（角田中学校のみでも）にのぼりますが、新中学校の体育館はバスケットボールコート2面、柔剣道場は柔道・剣道各1面という構成にとどまっています。水泳部を含め、市民センターや総合体育館、既存グラウンド等、学校敷地外の施設の利用を前提とする部活動については、生徒の移動手段（送迎バスの運行有無・時間帯・費用負担等）を明示することを求めます。学校敷地内で完結しない部活動があること自体が、生徒間の実質的な機会格差につながりかねません。 【提案】 ・学校敷地内で完結しない部活動について、送迎バスの運行計画（有無・頻度・費用負担）を明示すること	原案のとおり	●開校時点の状況を踏まえて適宜判断してまいります。
2-15	P08 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （2）部活動のための施設整備方針	●計画（案）は部活動の地域移行を踏まえた施設整備の必要性、および学校開放時に体育館等を校舎エリアと区画する方針に言及しており、この点は評価します。しかし、これは主に「学校開放事業」としての一般的な地域利用を想定した記述であり、平日は教員が指導し、休日は地域クラブ・外部指導者が主体となって同じ部活動を継続するという「地域展開」特有の運用（教職員が立ち会わない状態での施設利用）への言及はありません。平日は教職員が管理する校舎全体から、体育館・柔剣道場・特別教室等の部活動使用エリアだけを、休日は教職員を介さずに地域クラブ運営者や外部指導者・保護者等が利用できるようにするには、動線・施錠・鍵管理を含めた具体的な設計が必要です。あわせて、学校の部活動用具と地域クラブが持ち込む用具を区別して保管できる収納計画（項目9）とも関連します。 【提案】 ・休日の部活動使用エリア（体育館・柔剣道場・特別教室等）を、教職員が立ち会わずに地域クラブ運営者・外部指導者が施錠・開錠できる区画・鍵管理の仕組みを基本設計段階で検討すること ・地域展開の「改革実行期間」（令和8～13年度）が新中学校の整備期間と重なることを踏まえ、開校当初から地域展開を前提とした施設運用を組み込むこと ・学校の部活動用具と地域クラブの用具を区別して保管できる収納計画とすること	原案のとおり	●新中学校整備基本計画（案）12ページの中段『②屋内運動施設』に記載があるとおり、『学校開放で利用する場合は、シャッターや扉等により、校舎エリアへは侵入できないようにします。』としておりますので、地域クラブ等においても同様の利用方法となります。 ●角田市において地域展開は令和5年度から段階的に実施済です。 ●No.2-11で回答させていただいたとおり、部活動用具及び地域クラブの用具については現在の基本計画面積の範囲内で賄えると確認しております。

番号	該当箇所	意見	教育委員会の対応	理由等
2-16	P11～P15 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 （4）屋外施設の検討	●計画地の大半が浸水想定区域に該当することを踏まえ、主要教室や防災備蓄倉庫を2階以上に配置する方針は妥当です。ただし現時点の計画には、グラウンド等を活用した雨水の一時貯留機能（校地内遊水地）の検討や、「被災しないこと」だけでなく「被災後も機能を維持できること」を測る評価指標（停電・浸水・孤立を想定した避難所運営可能時間等）は明記されていません。 あわせて、2階以上への配置が明記されているのは主要教室・特別支援教室・多目的教室・ICTサーバー・非常用発電設備・防災備蓄倉庫等であり、職員室は対象に含まれていません。職員室は生徒の指導記録、成績、個人情報を含む書類やデータを保管する管理機能の中枢であり、教室と同様に浸水による機能喪失を防ぐべき部屋と考えます。生徒の見守りのためグラウンドを見渡せる位置に置くという設計上の要請と、浸水対策として2階以上に置くという要請は、必ずしも両立しないものではなく、2階以上からでも見守りは可能です。職員室についても2階以上への配置を検討することを求めます。 【検討を求める事項】 ・グラウンドや外構を、平常時は教育活動に、豪雨時には一時貯留機能を担う「校地内遊水地」として活用できないか検討すること ・防災計画に、停電・浸水・孤立を想定した避難所運営可能時間（例：72時間以上）を評価指標として盛り込むこと ・重要な書類・データを扱う職員室についても、2階以上への配置を検討すること	原案のとおり	●豪雨時等については新中学校整備基本計画（案）27ページ『（5）雨水排水計画』で対応してまいります。 ●新中学校整備については防災計画との整合性を図りながら事業を進めてまいります。 ●各部屋の配置等についての参考とさせていただきます。
2-17	P12 1-3.導入機能・必要諸室の検討 （3）校舎等の屋内施設の検討 ②屋内運動施設	●体育館は避難所として位置付けられ、2階の防災備蓄倉庫へのアクセス動線が確保される計画ですが、体育館のアリーナ自体が1階に位置する場合、浸水想定区域内でありながら避難者が滞在する空間そのものが浸水リスクに直接さらされる可能性があります。浸水対策としては、大きく分けて（a）敷地全体を盛土して地盤面自体を底上げする方法と、（b）建物を構造的に嵩上げする（ピロティ形式・上層階への配置等）方法があり、後者は大スパンの荷重を伝える梁の大型化や耐震設計上の負担増を伴い、コスト・工期の両面で影響が大きくなります。本敷地は約4万㎡と面積に余裕があることから、狭小地に比べて（a）の盛土による対応が現実的な選択肢になり得ると考えます。ただし、計画書自身も1-6（2）で「基礎地盤が十分な安定を確保できるのか確認を行い…今後の詳細な調査・解析等を踏まえて決定する」としている通り、盛土の可否は地質調査の結果次第であり、現時点で結論を出せる段階にないことも理解しています。そのため、地質調査が完了した際には、盛土案と構造的な嵩上げ案を比較した検討結果を必ず公表することを求めます。 【検討を求める事項】 ・体育館等の重要施設について、地質調査完了後、敷地の盛土と建物の構造的嵩上げを比較した検討結果を公表すること。 ・それまでの間も、止水板等の代替措置の検討を並行して進めること	原案のとおり	●新中学校の避難所としての使用は体育館及び校舎を想定しています。ただし、浸水害の規模によっては、体育館を避難所として使用しない場合があります。
2-18	P24 1-5.概算事業費	●概算事業費は初期建設費の内訳にとどまっており、維持管理費・修繕費・光熱費・改修費・解体費を含めたライフサイクルコストによる評価は示されていません。構造方式や設備選定にあたっては、初期コストだけでなく、将来の減築・用途変更・長寿命化改修への対応可能性も含めた総合評価を実施することを求めます。 【提案】 ・LCC試算の前提とする期間（標準的な考え方）を明示すること	原案のとおり	●新中学校整備基本計画（案）においてはあくまで『整備』の概算費用を算出しているだけであり、整備以後のコストについては記載しておりません。 ●LCC（ライフサイクルコスト）については、どの建築材料を用いてどの形状のものを造ればどの程度の費用がかかるか、また、維持できるかについてを計算するものとなりますので、基本設計の段階で事業者から提案を受け、より良いものを審査決定するものとなります。
2-19	その他	●本計画のLCC試算にあたり、どの年数を前提として試算を行う予定か（標準的な試算期間の考え方）を明らかにしたうえで、比較可能な形で複数期間の試算結果を示すことを求めます。 【提案】 ・標準的な60年に加え、50年・100年など複数の期間でも試算し、比較可能な形で公表すること	原案のとおり	●個別施設計画との整合を図りながら検討してまいります。
2-20	その他	●この試算は従来型の「事後保全（故障してから修繕する）」を前提とした一般的な比率に基づくものです。近年、公共施設マネジメントの分野では、劣化が進行してから対応する事後保全型の管理から、計画的な点検・修繕により不具合を未然に防ぐ「予防保全」型の管理への転換が進められています。現代の構造物は、適切な予防保全を継続することで、従来の目標使用年数（60年）や長寿命化改修後の80年程度という水準を超えて、さらに長期にわたり使用できる可能性があります。この点についても、本計画における維持管理の考え方（事後保全型か予防保全型か）を明らかにすることを求めます。 【提案】 ・事後保全型・予防保全型のいずれの維持管理を前提とするかを明示し、予防保全による使用年数のさらなる延伸可能性についても検討すること	原案のとおり	●個別施設計画との整合を図りながら検討してまいります。
2-21	その他	●メンテナンスサイクルは、改修の周期を決めるだけでなく、外壁材・屋根材・床材・照明設備等、部材そのものの選定によっても大きく左右されます。国土交通省監修の「建築物のライフサイクルコスト」で用いられる算定手法においても、部材ごとに更新周期・修繕周期が異なることを前提に費用が積算されています。初期コストが多少高くても更新周期が長い部材（例：耐久性の高い外装材、長寿命型のLED照明等）を選定することで、中長期的な改修頻度と総費用を抑えられる場合があります。新中学校の基本設計においては、初期コストのみでなく、更新周期の長さや修繕のしやすさも含めた部材選定を行うことを求めます。 【提案】 ・開校後何年目にどの規模の改修を行うかという具体的なメンテナンスサイクル（点検・中規模改修・大規模改修・長寿命化改修の周期）を、基本設計段階からあわせて示すこと ・外壁材・屋根材・照明設備等の部材選定にあたり、初期コストだけでなく更新周期の長さや修繕のしやすさを評価基準に加えること	原案のとおり	●基本設計については今後業者の選定方法や評価方法を決定していくこととなりますので、長期的な視点で総合的に評価・判断をできるような基準を設定してまいりたいと考えております。

番号	該当箇所	意見	教育委員会の対応	理由等
2-22	P25～P28 1-6.敷地造成基本計画	●今回の再編・統合により、角田中学校・北角田中学校それぞれの通学区域から新しい計画地までの距離が変わる生徒が生じます。従来より通学距離が長くなる生徒については、スクールバスによる送迎の必要性が高まることが見込まれます。しかし、台数の確保にとどまり、生徒がバスを安全に待ち、乗り降りするための具体的な設計（待合スペース、乗降場所と歩行者・一般車両動線との分離等）は記載がありません。宮城県の冬季の低温や夏季の猛暑を踏まえれば、屋根や風除けのある待合スペースの要否も含めた検討が必要です。 【検討を求める事項】 ・計画地・周辺道路を、開校前に市の通学路交通安全プログラムに基づく合同点検（学校・PTA・道路管理者・警察署等）の対象に含めること ・96台以上の車両集中を踏まえ、通勤車両・送迎車両・自転車・歩行者の動線を、時間帯・経路の両面で分離する設計とすること ・道路拡幅・歩道整備に加え、ゾーン30プラスの時間帯車両規制等、国の実施事例集が示す手法も含めて比較検討すること ・朝の登校時間帯における送迎車両の滞留・渋滞対策（乗降スペースの確保等）を具体化すること ・統合に伴うスクールバス利用者増を見込み、屋根・風除けのある待合スペースを、乗降場所を含めて具体化すること ・スクールバスの乗降場所を、徒歩・自転車通学の生徒の動線や一般車両の動線と明確に分離すること	原案のとおり	●開校前の段階で、周辺道路を含む通学路について、関係者での確認作業は必要と考えております。その確認手法については、今後の（仮称）開校準備委員会で検討してまいります。 ●渋滞防止や路上駐車防止、生徒の安全確保については学校整備の中でも重要課題と考えておりますので、宮城県や宮城県警察との協議を重ねながら、可能な限り基本設計へ反映させてまいります。 ●道路管理者や宮城県警との協議を重ねながらより良い手法を検討してまいります。 ●今後、スクールバス利用者が確定する段階で、ルートや乗降場所を決定していくこととなりますので、状況に合わせて対応してまいります。 ●最大限安全に配慮した設計となるよう精査してまいります。
3	P37 1-9.土地利用計画（配置計画）の検討 （1）ゾーニング・校舎配置の考え方	●『新中学校整備基本計画（案）』の37ページ、『1-9土地利用計画（配置計画））の検討』について、私は2番目の案の北側配置の案にすることを求めます。 【理由・具体的な意見】 理由は以下の3点です。 １．教室の温熱環境・省エネ面 西側配置案の場合、午後の強い西日が教室に差し込むため、夏の室温上昇や眩しさ（黒板の見づらさ）が大きな課題となります。 南側配置の場合、冬は日が当たらず、かなりの寒さが懸念されます。暖房をいくら焚いても底冷えは免れません。また、夏場に関しても、確かに日が当たらないことで室温上昇は防げますが、湿度の上昇を抑えることはできません。エアコンの除湿機能を使えば解決できると思いがちですが、エアコンの除湿にはある程度の熱が必要です。日が当たらず、熱があまり入って来ない、しかし湿度だけある部屋ではエアコンによる除湿は機能しにくくなります。これに対して北側配置は冬は日が当たり暖かく、暖房費も抑えられ、理想的です。また、夏の温度上昇は、夏の間だけ窓に簡単な日除けなどを設置して置けば対策可能です。湿度問題に関しても、日中そこそこ熱が入ってくるのでエアコンによる除湿はかなり効きやすいです。それにより、快適な温度湿度になりやすいです。 ２．教室の採光面 北側に校舎を寄せることで、主要な普通教室をすべて南向きに配置できます。これにより、1日を通して安定した自然光を教室に取り入れることができ、子どもたちが健康的かつ集中して授業を受けられる環境が整います。 ３．グラウンドの有効活用と安全面 南側にグラウンドを広く確保することで、校舎の影がグラウンドに落ちるのを防げます。特に冬場におけるグラウンドの凍結や泥濘化を最小限に抑えられ、雨や雪の後の乾きも早くなるため、体育の授業や部活動、屋外活動を安全かつ計画的に行うことができます。南側配置や西側配置では、グラウンドが日陰になる時間が増え、屋外活動に大きな制約が出ることが懸念されます。 以上のことから、子どもたちが主役となる新中学校においては、教育環境と屋外活動の双方に最もメリットが大きい「北側配置案」での決定を強く望みます。	原案のとおり	●『新中学校整備基本計画（案）』のなかの『1-9土地利用計画（配置計画））の検討』については、校舎配置等の一例を記載させていただいたものとなり、実際には今後の基本設計段階において決定するものとなります。 校舎の形と配置箇所によりグラウンドのレイアウトも変わるかと思われますので、メリット・デメリットをしっかりと認識したうえで子供たちの学習環境・生活環境に最適な学校を整備してまいります。